

四半期報告書

(第24期第3四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

三井海洋開発株式会社

(E01725)

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 山田 健司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6203-0200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 高野 育浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6203-0200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 高野 育浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間	第23期
会計期間	自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 9月 30日	自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月 30日	自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 12月 31日
売上高 (百万円)	144,688	48,443	143,669
経常利益 (百万円)	5,360	2,513	2,529
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,130	1,251	1,357
純資産額 (百万円)	—	41,718	40,678
総資産額 (百万円)	—	154,353	142,115
1株当たり純資産額 (円)	—	1,051.31	993.70
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	83.69	33.46	36.30
自己資本比率 (%)	—	25.5	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,149	—	28,794
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,215	—	△6,960
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,040	—	5,490
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (百万円)	—	34,655	44,718
従業員数 (名)	—	580	590

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員をもって記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	580 (1,579)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの当第3四半期連結会計期間の平均人員を()にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者及びFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員です。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況及びオペレーションの操業状況により変動いたします。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	113 (50)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの当第3四半期会計期間の平均人員を()にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者等の要員であります。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況により変動いたします。

2 従業員数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含めて表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

サービス別	生産高(百万円)
完成工事高	42,890
合計	42,890

(注) 1 上記の金額は、FPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びにその他の工事にかかる完成工事高であります。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
建造工事	2,118	104,349
リース、チャーター及びオペレーション	3,553	136,140
その他	2,416	—
合計	8,088	240,490

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他に、持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は165,778百万円であります。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	販売高(百万円)
建造工事	42,890
リース、チャーター及びオペレーション	3,145
その他	2,408
合計	48,443

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	15,058	31.1
BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.	10,768	22.2
TUPI PILOT MV22 B.V.	10,673	22.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年後半からの金融危機の影響によって企業活動が停滞し、雇用情勢も急速に悪化するなど厳しい状況が継続いたしました。一方、海外では、アジアを中心として景気刺激策による景気の下げ止まりや持ち直しの兆しも見られるようになり、国際エネルギー機関が世界の原油需要の見通しを上方修正したことなどを背景に、原油価格は1バレル70ドル台まで再上昇いたしました。こうした環境下、ブラジルや西アフリカ等の地域では大水深海域における開発意欲は引き続き強く、当社グループが特化する浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は中長期的に安定的な成長が期待されております。

こうした状況のもと、当第3四半期連結会計期間の連結業績は、既存プロジェクトにおける設計変更等により受注高が8,088百万円となりました。売上高については、FPSOの建造工事が順調に進捗したこと、並びに関係会社が提供するチャーター及びオペレーションサービスが概ね予定通りに推移したことなどにより48,443百万円となりました。

利益面ではFPSOのリース事業を行っている持分法適用関連会社の好調な業績により持分法投資利益が増加している一方、関連会社向けのFPSO建造工事による利益のうち700百万円以上を未実現利益として消去したことにより、経常利益は2,513百万円、当第3四半期純利益は1,251百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるサービス別の売上高は、次のとおりです。

① 建造工事

BHPB Pyrenees FPSO、Petrobras Opportunity Gas #2 FPSO並びにTupi Pilot FPSO、BP Angola PSVM FPSO及びTullow Jubilee FPSOの建造工事が順調に進捗いたしました。

以上の結果、建造工事の売上高は42,890百万円となりました。

② リース、チャーター及びオペレーション

次の各プロジェクトが所定のサービスを提供した結果、チャーター及びオペレーションの売上高は3,145百万円となりました。

<当社グループ保有設備のチャーターサービス>

FSO Ta' Kuntah (PEMEX社向け、メキシコ)

FPSO MV 8 Langsa Venture (MEDCO/MOECO社向け、インドネシア)

FPSO MODEC Venture 11 (SANTOS社向け、オーストラリア)

FPSO Baobab Ivoirien MV10 (CNR社向け、コートジボアール)

FPSO Jasmine Venture MV 7 (PEARL社向け、タイ)

FSO Rong Doi MV12 (KNOC社向け、ベトナム)

FPSO Cidade do Rio de Janeiro MV14 (Petrobras社向け、ブラジル)

FSO Cidade de MACAE MV15 (Petrobras社向け、ブラジル)

FPSO BHPBP Stybarrow MV16 (BHPBP向け、オーストラリア)

FSO Rang Dong MV17 (JVPC社向け、ベトナム)
FPSO Song Doc Pride MV19 (TSJOC社向け、ベトナム)
FPSO Cidade de Niteroi MV18 (Petrobras社向け、ブラジル)
<客先保有設備のオペレーションサービス>
Shell Bijupira-Salema FPSO (ブラジル)

③ その他

当社グループが建造し、石油会社へ売り渡したFPSO等のアフターサービスとして、部品供給やエンジニアリングサポート等のサービスを提供いたしました。
これらの売上高は2,408百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

当地域の売上高は、当社のBHPB Pyrenees FPSOの建造工事を中心に3,734百万円となり、営業利益は449百万円となりました。

② アジア

当地域の売上高は、在シンガポール各社がリース、チャーター及びオペレーションサービスを提供し1,895百万円となり、営業利益は367百万円となりました。

③ 中南米

当地域の売上高は、CANTARELL FSO INC., S.A. DE C.V. 社のチャーター業務が所定のサービスを提供し207百万円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間はオペレーション要員の人件費上昇等により、オペレーションサービスの採算が悪化し、営業損失が39百万円となりました。

④ 北米

当地域の売上高は、MODEC INTERNATIONAL, INC. 社においてブラジル、西アフリカ海域向けのチャーターに供するFPSOの建造工事を中心に42,607百万円となり、営業利益は1,192百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産の状況は、主にFPSO等の建造工事にかかる売掛金の増加及び関連会社向けの貸付金の増加により、前連結会計年度末比12,238百万円増加して154,353百万円となりました。

負債は、買掛金及び借入金が増加したことにより、前連結会計年度末比11,197百万円増加して112,635百万円となりました。

純資産は、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用したことに伴う期首の利益剰余金及び少数株主持分の減少があったものの、当期純利益の増加により、前連結会計年度末比1,040百万円増加して41,718百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、主として売上債権の回収と仕入債務の支払いの時期のバランスが変動したことによって営業活動によるキャッシュ・フローが減少したことから第2四半期連結会計期間末と比較して13,574百万円減少し、34,655百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは11,698百万円の支出となりました。これはFPSO等の建造工事に係わる売上債権の回収時期と買掛金の支払い時期のバランスによる変動であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

FPSO等の建造工事費用の一部を関連会社向けに貸付けしたものの、貸付金の回収も進んだことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、4,076百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース及びチャータープロジェクトに係る長期借入金の増加8,310百万円等があったものの、スケジュール通りの短期借入金の返済等により、財務活動によるキャッシュ・フローは、4,160百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は235百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、以下の設備が休止となっております。

在外子会社

会社名	操業地	設備の内容	帳簿価額（百万円）	従業員数 (名)
			機械装置 及び運搬具	
ELANG EPS PTE LTD.	—	FPSO 1基	1,635	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,408,000	37,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	37,408,000	37,408,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	37,408	—	12,391	—	13,121

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から平成21年10月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	82	0.22
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,839	4.92
合計	—	1,921	5.14

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成21年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,403,900	374,039	—
単元未満株式	普通株式 3,600	—	—
発行済株式総数	37,408,000	—	—
総株主の議決権	—	374,039	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目2番1号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,947	1,781	1,465	1,589	1,667	1,801	1,777	1,838	2,050
最低(円)	1,645	1,090	985	1,318	1,365	1,603	1,445	1,587	1,813

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あづさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 金額の表示単位の変更について

当社の連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても百万円単位に組み替え、表示しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,655	45,082
売掛金	44,107	21,079
たな卸資産	※1 619	※1 577
短期貸付金	26,536	28,718
その他	5,158	5,683
貸倒引当金	△105	△2
流動資産合計	110,971	101,138
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,525	※2 2,615
その他（純額）	※2 1,714	※2 1,818
有形固定資産合計	4,240	4,433
無形固定資産		
のれん	3,703	6,293
その他	3,653	3,948
無形固定資産合計	7,356	10,242
投資その他の資産		
投資有価証券	13,485	11,692
長期貸付金	14,065	10,984
その他	4,237	3,626
貸倒引当金	△3	△2
投資その他の資産合計	31,784	26,301
固定資産合計	43,381	40,976
資産合計	154,353	142,115
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,258	33,903
短期借入金	26,365	27,601
1年内返済予定の長期借入金	8,302	8,457
未払費用	3,300	2,387
未払法人税等	244	476
前受金	2,562	15,599
賞与引当金	123	52
役員賞与引当金	9	—
保証工事引当金	1,766	931
その他	682	1,794
流動負債合計	96,615	91,204
固定負債		
長期借入金	13,882	6,962
退職給付引当金	150	150
長期未払金	412	412
その他	1,573	2,708
固定負債合計	16,019	10,233
負債合計	112,635	101,437

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年9月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年12月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	12,391	12,391
資本剰余金	13,121	13,121
利益剰余金	20,040	17,876
自己株式	△1	△1
株主資本合計	45,552	43,387
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△36	△27
繰延ヘッジ損益	△164	△212
為替換算調整勘定	△6,024	△5,976
評価・換算差額等合計	△6,225	△6,216
少数株主持分	2,391	3,506
純資産合計	41,718	40,678
負債純資産合計	154,353	142,115

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
売上高	144,688
売上原価	136,509
売上総利益	8,178
販売費及び一般管理費	※ 5,640
営業利益	2,538
営業外収益	
受取利息	1,163
受取配当金	2
持分法による投資利益	1,749
その他	910
営業外収益合計	3,825
営業外費用	
支払利息	606
為替差損	60
その他	335
営業外費用合計	1,003
経常利益	5,360
特別損失	
固定資産廃棄損	425
関係会社清算損	65
特別損失合計	490
税金等調整前四半期純利益	4,870
法人税、住民税及び事業税	1,876
法人税等調整額	△554
法人税等合計	1,321
少数株主利益	417
四半期純利益	3,130

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
売上高	48,443
売上原価	44,496
売上総利益	3,947
販売費及び一般管理費	※ 1,911
営業利益	2,036
営業外収益	
受取利息	353
受取配当金	0
持分法による投資利益	533
その他	431
営業外収益合計	1,317
営業外費用	
支払利息	184
為替差損	560
その他	96
営業外費用合計	841
経常利益	2,513
特別損失	
固定資産廃棄損	425
関係会社清算損	0
特別損失合計	425
税金等調整前四半期純利益	2,087
法人税、住民税及び事業税	989
法人税等調整額	△271
法人税等合計	718
少数株主利益	117
四半期純利益	1,251

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,870
減価償却費	991
のれん償却額	194
貸倒引当金の増減額（△は減少）	103
退職給付引当金の増減額（△は減少）	0
保証工事引当金の増減額（△は減少）	842
受取利息及び受取配当金	△1,166
支払利息	606
為替差損益（△は益）	△319
関係会社清算損益（△は益）	64
持分法による投資損益（△は益）	△1,749
売上債権の増減額（△は増加）	△35,805
たな卸資産の増減額（△は増加）	△46
仕入債務の増減額（△は減少）	21,279
未収消費税等の増減額（△は増加）	33
その他	1,715
小計	△8,384
利息及び配当金の受取額	1,211
利息の支払額	△1,128
法人税等の支払額	△1,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△862
関係会社株式の取得による支出	△2,010
短期貸付金の増減額（△は増加）	△2,082
長期貸付けによる支出	△8,510
長期貸付金の回収による収入	7,887
その他	364
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,966
長期借入れによる収入	15,554
長期借入金の返済による支出	△8,272
配当金の支払額	△691
少数株主への配当金の支払額	△582
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,261
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,062
現金及び現金同等物の期首残高	44,718
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 34,655

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1)連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間において連結の範囲に含まれておりませんでしたMODEC GHANA, LTD.は、第2四半期連結会計期間において発生した取引事象から今後の重要性が確認できることにより、第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2)変更後の連結子会社の数

21社

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1)持分法適用非連結子会社

①持分法適用非連結子会社の変更

持分法適用非連結子会社であったGAS OPPORTUNITY MV20 B. V.は持分比率が低下したことにより、第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社となりました。

②変更後の持分法適用非連結子会社の数

2社

(2)持分法適用関連会社

①持分法適用関連会社の変更

持分法適用関連会社であったIMC-MODEC JV1, INC.は、第2四半期連結会計期間において清算したため、持分法適用関連会社から除外しております。また、持分法適用非連結子会社であったGAS OPPORTUNITY MV20 B. V.は持分比率が低下したことにより、第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社となりました。

②変更後の持分法適用関連会社の数

13社

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1)たな卸資産

従来、原材料及び仕掛工事については、個別法による原価法で評価しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が174百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が174百万円それぞれ減少しております。また、期首の利益剰余金が659百万円、期首の少数株主持分が1,526百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(3)「リース取引に関する会計基準」等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつておりましたが、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
--

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
--

税金費用の計算

税金費用に関しては、一部の連結子会社において、主として当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
--

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
※1 たな卸資産		※1 たな卸資産	
材料及び貯蔵品	35百万円	材料及び貯蔵品	53百万円
仕掛工事	584百万円	仕掛工事	523百万円
合計	619百万円	合計	577百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	4,947百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額	4,590百万円
3 偶発債務		3 偶発債務	
連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行に対し債務保証を行っております。		連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行に対し債務保証を行っております。	
MODEC VENTURE 10 B.V.	405百万円	MODEC VENTURE 10 B.V.	409百万円
MODEC VENTURE 11 B.V.	740百万円	MODEC VENTURE 11 B.V.	805百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	1,852百万円	RONG DOI MV12 PTE LTD.	2,083百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	256百万円	ESPADARTE MV14 B.V.	258百万円
PRA-1 MV15 B.V.	189百万円	PRA-1 MV15 B.V.	190百万円
STYBARROW MV16 B.V.	288百万円	STYBARROW MV16 B.V.	746百万円
OPPORTUNITY MV18 B.V.	535百万円	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	16,933百万円
SONG DOC MV19 B.V.	248百万円	JUBILEE GHANA MV21 B.V.	11,502百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	20,055百万円	TUPI PILOT MV22 B.V.	14,591百万円
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	18,123百万円		
TUPI PILOT MV22 B.V.	22,185百万円		
上記のうち外貨による保証金額はUS\$719百万であります。		上記のうち外貨による保証金額はUS\$521百万であります。	
また、上記のほか持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。		また、上記のほか持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。	
MODEC VENTURE 10 B.V.	△218百万円	MODEC VENTURE 10 B.V.	△294百万円
MODEC VENTURE 11 B.V.	△10百万円	MODEC VENTURE 11 B.V.	△40百万円
RONG DOI MV12 PTE LTD.	△257百万円	RONG DOI MV12 PTE LTD.	△349百万円
ESPADARTE MV14 B.V.	△516百万円	ESPADARTE MV14 B.V.	△671百万円
PRA-1 MV15 B.V.	△660百万円	PRA-1 MV15 B.V.	△865百万円
STYBARROW MV16 B.V.	△650百万円	STYBARROW MV16 B.V.	△935百万円
RANG DONG MV17 B.V.	△512百万円	RANG DONG MV17 B.V.	△703百万円
SONG DOC MV19 B.V.	△237百万円	OPPORTUNITY MV18 B.V.	△1,385百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	△3,342百万円	SONG DOC MV19 B.V.	△292百万円
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	△1,387百万円	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	△968百万円
TUPI PILOT MV22 B.V.	△3,536百万円	JUBILEE GHANA MV21 B.V.	△802百万円
		TUPI PILOT MV22 B.V.	△2,309百万円
4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。		4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。	
当第3四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。		当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	US\$ 110百万	貸出コミットメントの総額	US\$ 150百万
借入実行残高	US\$ 28百万	借入実行残高	US\$ 23百万
差引額	US\$ 81百万	差引額	US\$ 126百万

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの
給与・賞与 1,402百万円
賞与引当金繰入額 50百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの
給与・賞与 393百万円
賞与引当金繰入額 26百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 34,655百万円
現金及び現金同等物 34,655百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	37,408,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	576

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	327	8.75	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金
平成21年8月12日 取締役会	普通株式	374	10.00	平成21年6月30日	平成21年9月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な重要な事項等の変更」3(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用したことにより、期首の利益剰余金が659百万円、期首の少数株主持分が1,526百万円減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	中南米 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	3,734	1,895	207	42,607	—	48,443	—	48,443
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	828	704	—	423	—	1,956	(1,956)	—
計	4,562	2,599	207	43,031	—	50,399	(1,956)	48,443
営業利益又は 営業損失(△)	449	367	△39	1,192	△0	1,970	66	2,036

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) アジア……………シンガポール
- (2) 中南米……………メキシコ
- (3) 北米……………米国
- (4) その他の地域……オランダ、リベリア

3 消去又は全社の項目に計上されるのは、セグメント間の連結仕訳のみであります。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (2) に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日) を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結会計期間の「北米」の営業利益が50百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	中南米 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	11,354	6,054	703	126,575	—	144,688	—	144,688
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,172	2,209	—	1,782	—	6,164	(6,164)	—
計	13,527	8,264	703	128,357	—	150,852	(6,164)	144,688
営業利益又は 営業損失(△)	717	415	△135	1,374	△6	2,365	172	2,538

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) アジア……………シンガポール
- (2) 中南米……………メキシコ
- (3) 北米……………米国
- (4) その他の地域……オランダ、リベリア

3 消去又は全社の項目に計上されるのは、セグメント間の連結仕訳のみであります。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「北米」の営業利益が174百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	アフリカ	オセアニア	中南米	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	770	26,569	4,411	15,441	709	360	48,261
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	—	48,443
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.6	54.8	9.1	31.9	1.5	0.7	99.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) アジア……………インドネシア、ベトナム、タイ
- (2) アフリカ……………アンゴラ、ガーナ、コートジボアール
- (3) オセアニア……………オーストラリア
- (4) 中南米……………ブラジル、メキシコ
- (5) 北米……………米国
- (6) その他……………ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	アフリカ	オセアニア	中南米	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	3,103	64,064	12,804	62,724	1,237	417	144,351
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	—	144,688
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.1	44.3	8.8	43.4	0.9	0.3	99.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) アジア……………インドネシア、ベトナム、タイ
- (2) アフリカ……………アンゴラ、ガーナ、コートジボアール
- (3) オセアニア……………オーストラリア
- (4) 中南米……………ブラジル、メキシコ
- (5) 北米……………米国
- (6) その他……………ロシア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買 建 ユーロ	216	—	226	9
	シンガポール ドル	1,329	—	1,345	15
	米 ド ル	461	—	457	△3
	売 建 米 ド ル	8,065	—	7,701	363
	通貨スワップ取引 受取 (日本円) 支払 (米ドル)	5,800	5,200	548	548
	合 計	15,873	5,200	10,279	933
金利・通貨	金利通貨スワップ取引 受取変動 (日本円) 支払固定 (米ドル)	1,156	1,156	41	41
	合 計	1,156	1,156	41	41

(注) 1 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

3 上記為替予約取引契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

注記の対象となる事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

注記の対象となる事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1,051円31銭	993円70銭

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 83円69銭 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,130
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,407
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 33円46銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,251
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,251
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,407
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計(累計)期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

注記の対象となる事項はありません。

2 【その他】

第24期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)中間配当については、平成21年8月12日開催の取締役会において、平成21年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	374百万円
②1株当たりの金額	10円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年9月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 本 敬 久 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結累計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 山田 健司

【最高財務責任者の役職氏名】 専務執行役員 垣本 光弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 山田健司及び当社最高財務責任者 専務執行役員 杉本光弘は、当社の第24期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。